

太田市告示第89号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を下記のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年8月3日

太田市長 清水 聖 義

記

- 1 指定納付受託者の住所及び名称  
住所：東京都港区虎ノ門1丁目2番6号  
名称：みずほ東芝リース株式会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入  
別紙 証明関係事務手数料等一覧のとおり
- 3 指定をした日  
令和5年6月21日

## 別紙

## 証明関係事務手数料等一覧

区分	種類	単位	金額(円)
住基	住民票の写し	1通	300
	住民票除票の写し	1通	300
	住民票記載事項証明書	1通	300
	住民票の閲覧	1世帯	300
	不在住証明書	1通	300
	住民票廃棄済み証明	1通	300
印鑑	印鑑登録・即廃	1件	200
	印鑑登録証明書	1枚	300
戸籍	戸籍の附票	1通	300
	戸籍の除附票	1通	300
	戸籍の附票廃棄済み証明	1通	300
	身分証明書	1通	300
	独身証明	1通	300
	不在籍証明書	1通	300
	戸籍全部事項証明	1通	450
	戸籍個人事項証明	1通	450
	戸籍一部事項証明	1通	450
	除籍記載事項証明書	1通	450
	紙管理の戸籍	1通	450
	除籍全部事項証明	1通	750
	除籍個人事項証明	1通	750
	除籍戸籍一部事項証明	1通	750
	改正原戸籍謄本	1通	750
	改正原戸籍抄本	1通	750
	除籍謄本	1通	750
	除籍抄本	1通	750
	戸籍届書記載事項証明書	1件	350
	戸籍届書受理証明書(普通版)	1通	350
	戸籍届書受理証明書(上質紙使用)	1通	1,400
戸籍届書の閲覧	1件	350	
埋火葬	埋火葬証明	1通	300
道路	自動車臨時運行許可証	1車両	750
斎場	火葬室使用料(12歳以上)	1体	30,000
	火葬室使用料(12歳未満)	1体	15,000
	火葬室使用料(死胎)	1体	10,000
	火葬室使用料(手術肢体及び胞衣等・市内)	1個	1,300
	火葬室使用料(手術肢体及び胞衣等・市外)	1個	2,600
マイナンバー	個人番号カード再交付手数料	1枚	800
	電子証明発行手数料	1通	200